

公認心理師教育コアカリキュラム案

—中間報告—

2022 年 1 月

公認心理師養成大学教員連絡協議会（公大協）

目次

○コアカリキュラムの構造と考え方

○コアカリキュラムの骨格表

○コアカリキュラム作成の経緯

○公認心理師教育コアカリキュラム素案（中間報告）

○公認心理師として求められる基本的な資質・能力（試案）

作成者名簿

○コアカリキュラムの構造と考え方

公認心理師の養成と現場での活動が始まって4年がたち、コアカリキュラムを定められる時期に来ている。そこで、公認心理師養成大学教員連絡協議会（以下、公大協と略）は、他の専門職のコアカリキュラムを参考にして、公認心理師教育のコアカリキュラム試案を作ることにした。

2021年度はその中間報告をおこない、来年度に最終案を報告する予定である。

1. コアカリキュラムとは

コアカリキュラムとは、専門職の養成において、各大学が決める「カリキュラム」のうち、全大学で共通する「コア」の部分抽出し、体系的に整理したものである。医師、歯科医師、看護師、薬剤師、教師などに関して作成されており、文部科学省のホームページで公表されている。

医学教育モデル・コア・カリキュラム

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/06/28/1383961_01.pdf

歯学教育モデル・コア・カリキュラム

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/06/15/1325989_29_02.pdf

看護学教育モデル・コア・カリキュラム

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/10/31/1217788_3.pdf

薬学教育モデル・コアカリキュラム

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/058/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2014/11/10/1352956_2.pdf

教職課程コアカリキュラム

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/126/houkoku/1398442.htm

2. コアカリキュラム作成の利点

コアカリキュラムの作成は次のような利点を持っている。

- ①公認心理師の資格を得て現場で働くときの能力（コンピテンシー）を明らかにし、それを到達目標として、知識と技能の獲得の道筋を養成の側から体系化することができる。
- ②大学および大学院・実務経験プログラムの各段階の養成機関の到達目標とカリキュラムを整理することで、公認心理師養成の全体像を明らかにできる。
- ③学生にとって、各段階の学修の道筋と意義が理解でき、学修の動機づけが高まり、キャリアパスの展望を持つことができる。
- ④各養成機関にとって、養成の「コア」となる標準的なコアカリキュラムが作られることによって、具体的なカリキュラム作成のモデルとすることができる。

3. 現行の公認心理師養成制度との関係

現行の公認心理師の教育制度を定めているのは、厚生労働省公認心理師制度推進室により公表された下記の文書である。

- a) 「公認心理師のカリキュラム等に関する基本的な考え方を踏まえたカリキュラムの到達目標」（以下「到達目標」と略）
<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihoukenfukushibu-Kikakuka/0000169346.pdf>
- b) 「大学における必要な科目に含まれる事項」「大学院における必要な科目に含まれる事項」（以下「カリキュラム」と略）
<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihoukenfukushibu-Kikakuka/0000169346.pdf>
<https://www.mhlw.go.jp/content/000412724.pdf>
- c) 公認心理師出題基準（以下「出題基準」と略）
http://shinri-kenshu.jp/wp-content/uploads/2017/10/blue_print_201912.pdf

本コアカリキュラム案の作成に当たっては、これらの現行の制度と構造を尊重し、大きな変更はできるだけ行わないようにした。そのうえで、公大協としてどうしても必要と考えた点については、修正をおこなうことにした。修正の経緯と趣旨については本文書の「コアカリキュラム作成の経緯」で述べている。

4. コアカリキュラムの構造

以下、本コアカリキュラム案の構造について述べる。

コアカリキュラムは、「カテゴリー」、「大項目（タイトル）」、「中項目（学修目標）」、「小項目（学修内容）」という4つのレベルからなる。

4-1. カテゴリー

「カテゴリー」とは、教育の形式的な大枠を定め、養成全体の構造を明らかにしたものである。現行の内容を整理して、以下の7つのカテゴリーにまとめた。

- A 公認心理師として求められる基本的な資質・能力
- B 心の基本的メカニズムの理解
- C 公認心理師の業務の基本
- D 主要5分野等における実践の心理学
- E 心理演習
- F 実習
- G 卒業論文
- H 修士論文

現行では、大学の講義科目は、「心理学基礎科目」と「心理学発展科目」に大別し、後者は「基礎心理学」、「実践心理学」及び「心理学関連科目」に分けられている。本コアカリキュラム案においては、医学や看護学のコアカリキュラムを参考にして、内容に即した具体的なカテゴリー名を採用し、A～Dのカテゴリーに再編成した。

EとFは現行のものである。

GとHは、現行制度には含まれてはいないが、公大協として重要であると判断し、追加した。

4-2. 大項目 (タイトル)

「大項目」とは、教育の内容ごとのまとめりであり、各カテゴリー内で、その内容を体系的に示している。

カテゴリーA 公認心理師として求められる基本的な資質・能力

このカテゴリーには、公認心理師の職責、医学概論（医学概論、精神医学概論、脳の働きと障害）、公認心理師に関する制度（関係行政論）など、公認心理師の基本となる大項目を含めた。

カテゴリーB 心の基本的メカニズムの理解

このカテゴリーは、現行の「心理学基礎科目」と「心理学発展科目」の「基礎心理学」に相当するものであり、「心理学の全体論と方法論」、「心の基本的メカニズム」、「発達と障害」の3つに大別され、それぞれいくつかの大項目からなる。

カテゴリーC 公認心理師の業務の基本

公認心理師法第2条で定義された公認心理師の業務に従って、心理アセスメント、心理的支援、関係者への支援、心の健康教育の4つに関する大項目からなる。

カテゴリーD 主要5分野等における実践の心理学

公認心理師の活躍する主要5分野、すなわち保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・組織の実践内容に関する大項目からなる。

前述のように、カテゴリーEとFは現行の大項目であり、カテゴリーGとHは新たに追加した大項目である。

*注1 大項目と科目名の対応について

医学や看護学等のコアカリキュラムは、大学での「科目名」を定めているわけではない。各大学の具体的なカリキュラムは、コアカリキュラムを含むようにしてあれば、各大学の裁量に委ねられている。

これに対して、現行の公認心理師制度においては、前述の「大学における必要な科目に含まれる事項」と「大学院における必要な科目に含まれる事項」として、国が大学・大学院で開講すべき「科目名」を定めている。

公認心理師のコアカリキュラムにおいても、将来には、医学や看護学のコアカリキュラムのように科目名をなくしてもよいのかもしれないが、しかし、現段階では、現行の「科目名」と対応づけることは重要である。そこで、本コアカリキュラム案においては、「科目名」を明示し、コアカリキュラムの大項目の関係を明らかにすることにした。両者の関係については、本文書の「コアカリキュラムの骨格表」にまとめた。

科目名は明示したが、現行の公認心理師カリキュラムにおいては、授業時間数や単位数は定められていないので（実習を除く）、各大学の裁量に任されている。このため、科目名を明示しても、また科目数が多少増えたとしても、実際の授業時間数や単位数は各大学の裁量に任されるので、実質的には他職種のコアカリキュラムの考え方と矛盾しないと考えられる。

*注2 大学と大学院・実務経験プログラムの整理

本コアカリキュラム案における「科目名」は、「大学」と「大学院・実務経験プログラム」に分けて示した。現行では、大学において「知識」を習得し、大学院と実務経験プログラムで「技能」を修得するとされている。

とくにカテゴリーC「公認心理師の業務の基本」とD「主要5分野等における実践の心理学」の大項目において、これらの区別は重要である。大学での科目は「基礎」というラベルを貼っている。大学院・実務経験プログラムでの科目は、「実践」というラベルを貼っている。これによって、「大学」と「大学院・実務経験プログラム」の科目の関係を明らか

にした。

注3 **大学院と実務経験プログラムの関係について**

ここで「大学院・実務経験プログラム」として、両者を併記したのは以下の理由からである。

公認心理師法第7条第2号において、大学卒業後、文部科学省令・厚生労働省令で定めた施設（以下、「実務経験プログラム」と呼ぶ）において、同省令で定めた期間以上、実務を行った者に受験資格を与えている（いわゆる区分B）。このため、大学院に行かず実務経験プログラムを選択した者が公認心理師試験で不利にならないようにという配慮から、大学院のカリキュラムの学修内容は不明確になっている。例えば、大学院科目の「保健医療分野に関する理論と支援の展開」に含まれる事項をみると、「保健医療分野に関わる公認心理師の実践」となっている。同語反復のような内容が簡単に書かれているだけである。また、公認心理師の大原則である「到達目標」は、大学のカリキュラムとは連動しているのに対し、大学院のカリキュラムとは連動していない。大学院で学ぶ内容は「到達目標」が明示されていない。実務経験プログラムの選択者への配慮は必要であるが、その一方で、大学院・実務経験プログラムでの教育内容が不明確になっているきらいがある。

これに関して、公認心理師法案に対する附帯決議では下記のように定められている。「受験資格については、本法第七条第一号の大学卒業及び大学院課程修了者を基本とし、同条第二号及び第三号の受験資格は、第一号の者と同等以上の知識・経験を有する者に与えることとなるよう、第二号の省令の制定や第三号の認定を適切に行うこと。」

https://www.sangiin.go.jp/japanese/gianjoho/ketsugi/189/f068_090801.pdf

この附帯決議にもとづいて、2016年度の公認心理師カリキュラム等検討会においては、実務経験プログラムは、法第7条第1号の者（つまり大学院コース）と「同等以上に心理学等に関する専門的な知識及び技能を習得できる」ことと決められた。

このように、大学院と実務経験プログラムは同等とすることが定められたので、カリキュラムにおいても、両者を同等に扱ってもどちらも不利にはならないと考えられる。そこで、本コアカリキュラム案においては、両者を同等に扱い、「大学院・実務体験プログラム」とした。

4-3. 中項目（学修目標）

「中項目（学修目標）」は、公認心理師の実践能力（コンピテンシー）を修得するために必要な学修目標を示す。

現行の公認心理師の実践能力（コンピテンシー）を定めているのは、前述の「公認心理師のカリキュラム等に関する基本的な考え方を踏まえたカリキュラムの到達目標」（到達目標）である。本コアカリキュラム案の中項目（学修目標）は、ほぼこの現行の「到達目標」に対応する。

前述のように、大学院・実務体験プログラムにおける「到達目標」は定められていなかったが、本コアカリキュラム案では、その到達目標を明確にし、中項目（学修目標）を定めた。

4-4. 小項目（学修内容）

「小項目（学修内容）」は、「中項目（学修目標）」を達成するために、教授すべき細目やキーワード例を提案するものである。

なお、本中間報告においては、小項目（学修内容）の部分は報告せず、今後の最終報告において公表する予定である。

注4 **小項目（学修内容）という形式を立てたことについて**

本コアカリキュラム案では「小項目（学修内容）」を作成した。医学や看護学等のコアカリキュラムにおいては、学修目標が多く細かく列挙されており、「小項目」は作られていない。

表1は、他職種（医学や看護学）と公認心理師におけるコアカリキュラムや出題基準の形式と、本コアカリキュラム案の形式を比較したものである。医学や看護学のコアカリキュラムでは、「学修目標」（「～ができる」という形式）で書かれており、「小項目」はない。一方、国家試験の出題基準において「大項目」「中項目」「小項目」という形式をとっている。

これと比較して、現行の公認心理師制度では、「到達目標」においては「～ができる」という形式で書かれ、カリキュラムにおいては「必要な科目名」と「必要な科目に含まれる項目」という形式、出題基準において「大項目」「中項目」「小項目」という形式で書かれている。

本コアカリキュラム案においては、他職種の「学修目標」にあたるのは、「学修目標（中項目）」すなわち現行の到達目標である。しかし、この「学修目標（中項目）」すなわち到達目標は、他職種に比べて、項目数がかなり少ない。例えば、医学コアカリキュラムの学修目標の数は約1600項目、看護学コアカリキュラムの学修目標数は約500項目である。これに対し、公認心理師の到達目標は77項目だけであり、これだけでは実際の養成においては不十分である。このため、本コアカリキュラム案では、他職種のコアカリキュラムとは異なり、「小項目（学修内容）」を設けて、学修すべき細目約1200項目を提案することにした。

このように、本コアカリキュラム案では、他職種のコアカリキュラムをモデルとしつつも、現行の公認心理師制度との折衷的な形式をとることにした。長い歴史を持つ医学や看護学の養成では、コアカリキュラムや出題基準の作成方法が確立しているのに対し、歴史の短い公認心理師の養成において、現行のものからいきなり医学や看護学の制度に近づけても無理が出る危険があ

ったためである。このような形式の検討は、将来のコアカリキュラム改訂において考慮される課題と考えた。

表1に示されるように、本コアカリキュラム案は、他職種のコアカリキュラムや、現行の公認心理師の文書との折衷的な形式をとる。この表から、本コアカリキュラム案の大項目・学修目標（中項目）・小項目（学修内容）という形式は、名称としては折衷的にならざるを得なかったものの、内容的には他職種や現行の公認心理師制度の基本的構成を守っていることが理解できる。

表1 他職種や公認心理師の文書と本コアカリキュラム案の形式の名称の対応関係

他職種（医学や看護学）		公認心理師			
コアカリキュラム	国家試験 出題基準	現行の 「到達目標」	現行の 「カリキュラム」	現行の 「出題基準」	本コアカリキュラム案
学修目標のタイトル	大項目	到達目標のタイトル	「必要な科目名」	大項目	大項目（タイトル）
学修目標 （～～ができる）	中項目	到達目標 （～～ができる）	「必要な科目に含まれる事項」	中項目	中項目（学修目標） （～～ができる） 現行の到達目標
—	小項目	—	—	小項目	小項目（学修内容）

注5 小項目（学修内容）の作成方法について

小項目（学修内容）を作成するに当たって、「大学」の大項目においては、公益社団法人日本心理学会が作成した「公認心理師大学カリキュラム標準シラバス」（2018年）と、公認心理師試験出題基準を参照した。また、「大学院・実務経験プログラム」の大項目においては、公大協が作成した「公認心理師大学院カリキュラム標準シラバス」（2019年）を参照した。これらの標準シラバスは、大学と大学院の授業におけるシラバス（授業計画）のモデルとして作成されたものであり、コアカリキュラムの小項目（学修内容）としてふさわしい内容であると考えられる。

○コアカリキュラムの骨格表

カテゴリー	大項目 (タイトル)		科目名		中項目 (学修目標) (現行の到達目標)	小項目 (学修内 容)
			大学	大学院または 実務経験プログラム		
A 公認心理師として求められる基本的な資質・能力	A-1 公認心理師の職責		公認心理師の職責			
	A-2 医学概論	A-2-1 人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能および疾病			
		A-2-2 精神疾患とその治療	精神疾患とその治療			
		A-2-3 脳の働きと障害	神経心理学			
A-3 公認心理師に関する制度		関係行政論				
B 心の基本的メカニズムの理解	B-1 心理学の全体論と方法論	B-1-1 心理学の基盤	心理学概論			
		B-1-2 臨床心理学の概要	臨床心理学概論			
		B-1-3 心理学研究法	心理学研究法			
		B-1-4 心理学統計法	心理学統計法			
		B-1-5 心理学に関する実験	心理学実験			
	B-2 心の基本的メカニズム	B-2-1 感覚及び知覚	感覚・知覚心理学			
		B-2-2 認知及び言語	認知・言語心理学			
		B-2-3 学習及び行動	学習心理学とその応用			
		B-2-4 感情及びパーソナリティ	感情及びパーソナリティ心理学			
		B-2-5 生物としての人間	進化・生理心理学			
		B-2-6 社会に関する心理学	社会心理学			
	B-3 発達と障害	B-3-1 発達	発達心理学			
		B-3-2 障害に関する心理学	障害心理学			
	C 公認心理師の業務の基本	C-1 心理状態の観察及び結果の分析	C-1-1 心理状態の観察及び結果の分析 (基礎)	心理的アセスメント		
C-1-2 心理状態の観察及び結果の分析 (実践)				心理的アセスメントに関する理論と実践		
C-2 心理に関する支援		C-2-1 心理に関する支援 (基礎)	心理学的支援法			
		C-2-2 心理に関する支援 (実践)		心理支援に関する理論と実践		
C-3 関係者への支援		C-3 家族関係・集団・組織に働きかける心理療法		家族関係・集団・組織に働きかける心理療法等に関する理論と実践		
C-4 心の健康教育等		C-4 心の健康教育等		心の健康教育に関する理論と実践		

D 主要5分野等における実践の心理学	D-1 健康・医療に関する心理学	D-1-1 健康・医療に関する心理学 (基礎)	健康・医療心理学				
		D-1-2 健康・医療に関する心理学 (実践)		保健医療分野に関する理論と支援の展開			
	D-2 福祉・家族に関する心理学	D-2-1 福祉・家族に関する心理学 (基礎)	福祉・家族心理学				
		D-2-2 福祉・家族に関する心理学 (実践)		福祉分野に関する理論と支援の展開			
	D-3 教育に関する心理学	D-3-1 教育に関する心理学 (基礎)	教育・学校心理学				
		D-3-2 教育に関する心理学 (実践)		教育分野に関する理論と支援の展開			
	D-4 司法・犯罪に関する心理学	D-4-1 司法・犯罪に関する心理学 (基礎)	司法・犯罪心理学				
		D-4-2 司法・犯罪に関する心理学 (実践)		司法分野に関する理論と支援の展開			
	D-5 産業・組織に関する心理学	D-5-1 産業・組織に関する心理学 (基礎)	産業・組織心理学				
		D-5-2 産業・組織に関する心理学 (実践)		産業・労働分野に関する理論と支援の展開			
E 心理演習			心理演習				
F 実習	F-1 心理実習		心理実習 (80 時間)				
	F-2 心理実践実習			心理実践実習 (450 時間)			
G 卒業論文			卒業研究・卒業論文				
H 修士論文				修士論文			

注) カテゴリー、大項目、科目名だけを示す。

○コアカリキュラム作成の経緯

公認心理師養成大学教員連絡協議会（以下、公大協と略）は、公認心理師が真に国民のために大きく貢献できるように、またその養成が実のあるものになるように、これまでの実績にもとづいて、新たに公認心理師教育コアカリキュラム案を作成することにした。ここでは、コアカリキュラム案作成の背景、動機、作成手順、理念、現行の修正点などについてまとめた。

1. 公大協のこれまでの活動

公大協は、2018年3月に、科学者一実践家モデルに基づく新しい公認心理師の育成と質向上をはかるために発足した。創設の目的には、カリキュラムや出題基準についての検討と改善点の提言といった活動を設定している。

こうした目的を達成するために、公大協は、6つの委員会を組織しているが、今回のコアカリキュラム案作成を担当したのは次の4つの委員会である。

- ・学部カリキュラム検討委員会（大学における養成カリキュラムの検討）
- ・大学院カリキュラム検討委員会（大学院における養成カリキュラムの検討）
- ・現場実習検討委員会（大学・大学院における実習のあり方の検討）
- ・国家試験検討委員会（公認心理師試験およびそれに関わる大学における養成カリキュラムの検討）

各委員会の活動成果は、毎年の年報で報告され、下記サイトで一般公開されている。

https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/shinrishi_report/

これまでの4つの委員会の年度ごとの活動をまとめると、表2のようになる。

表2 公大協の各委員会のこれまでの活動と成果

年度	学部カリキュラム検討委員会	大学院カリキュラム検討委員会	現場実習検討委員会	国家試験検討委員会
2018	大学標準シラバス作成（日本心理学会と共同） 養成アンケート調査	大学院カリキュラムについてのアンケート	現場実習に関する課題を集約	試験問題の分析 事例問題への提言
2019	養成カリキュラム調査	大学院標準シラバス作成	実習調査と提言 現場実習マニュアル作成	事例問題・ブループリントへの提言
2020	コロナ禍の養成に関する緊急アンケート調査と要望書提出			
2020	学部カリキュラムの問題点洗い出し	大学院の状況把握のアンケート	コロナ禍が現場実習に与える影響調査	事例問題の出題方法の提言
2021	コアカリキュラム案の作成および出題基準の改訂			

2018年度の活動

・公大協と公益社団法人 日本心理学会との共同で公認心理師大学カリキュラム標準シラバスを作成し、広くパブリックコメントを求めて、改訂し公表した。
https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/shinrishi_syllabus

- ・公認心理師養成についてのアンケート調査を実施した。
- ・大学院カリキュラムの課題に関する大学アンケートをおこなった。
- ・現場実習に関する課題を集約した。
- ・公認心理師試験の事例問題を分析し、その妥当性への疑問を指摘し提言をまとめた。

2019年度の活動

- ・公認心理師の養成カリキュラム調査をおこない、大学学部のカリキュラムのあり方についての提言をまとめた。
- ・公認心理師大学院カリキュラム標準シラバスを作成し、広くパブリックコメントを求めて改訂し公表した。

https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2019/10/standard_syllabus_g_2020-1-21.pdf

・大学・大学院における実習科目のアンケート調査をおこない、提言にまとめ、現場実習（心理実践実習）のための実習指導者用手引きと実習生用手引きを作成して公表した。

- ・公認心理師試験について、事例問題の妥当性への疑問は改善されたことを指摘し、ブループリントについての提言をおこなった。

2020年度の活動

・新型コロナウイルス感染症が公認心理師養成とくに現場実習に対して大きな悪影響を与えたので、緊急アンケートをおこない、それをまとめて要望書を提出した。

- ・学部カリキュラムの問題点をまとめた。
- ・大学院教育の状況を把握するためのアンケートを実施した。
- ・公認心理師試験における事例問題の出題方法に関するスキーマを提言した。

公大協シンポジウム

・2018年から毎年、複数のシンポジウムを開催し、公認心理師の養成や実習の現状の問題点を探り、あるべき姿を議論してきた。

諸学会・団体との連携活動

公大協は、「加盟団体」として30の学協会との連携を保って活動してきた。とくに、公益社団法人日本心理学会は、公大協の発足が日本心理学会の「公認心理師に係るワーキンググループ」（2015～2018年）をきっかけとしたこともあり、密接な関係を保ってきた。2018年には、公大協とともに公認心理師養成についてのアンケート調査をおこない、公認心理師大学カリキュラム標準シラバスを作成し、これらの成果が今回のコアカリキュラム案作成の土台となっている。また、日本心理学会は、これまで全国の心理学科の教務カリキュラム調査をおこなっており、カリキュラムの検討（とくに卒業論文の検討）に役に立った。

日本学術会議との連携活動

日本学術会議では、心理職の国家資格について検討しており、2008年の対外報告、2008年の提言、2014年の報告、2017年の提言、2020年の提言が発出されてきた。公大協は、「連携組織」として、日本学術会議の心理学・教育学委員会の5つの分科会と連携している。これらの分科会にかかわる日本学術会議会員や連携会員が公大協に参加していることも多い。今回のコアカリキュラム案に関しては、日本学術会議から発出された諸提言が土台となっている。

以上のような活動実績をもとにして、公大協は、公認心理師のコアカリキュラム案を作成することを考えた。

2. コアカリキュラム作成の動機

コアカリキュラムは、医師、看護師、薬剤師、教師など主要な専門職について作成されている。行政のもとに作成委員会が組織されて、コアカリキュラムが作成され、文部科学省のホームページで公表されている。将来においては、公認心理師についても、同じような仕組みでコアカリキュラムが作成されることは明らかであり、必要でもあろう。ただ、これまでは、われわれ関係者にとって、コアカリキュラムを考える余裕がなかったことも事実であろう。

カリキュラムは、2016年度に開かれた公認心理師カリキュラム等検討会とワーキングチーム（以下、検討会と略）において作られたが、この時には、現実の公認心理師はまだ存在していなかった。公認心理師が誕生したのは2018年11月の第1回公認心理師試験の合格発表後であった。このため、検討会においては、「架空の」公認心理師像を思い浮かべて、必要な制度や養成を考えることになった。たしかにそれまでも心理職の活動は存在し、民間資格や学会認定資格などもあったが、国家資格ではなかったため、モデルとするには不十分であった。このため、検討会の作業は、暗闇を手探りで歩くようなものとなった。また、公認心理師試験の出題基準は、2018年3月に発表されたものであり、この時にも、現実の公認心理師はまだ存在しなかった。このように、現行のカリキュラムや出題基準は、現実の公認心理師がまだ生まれていない段階で大急ぎで作られたものであり、いわば暫定的な色彩が強いものであった。

それから4年が経ち、状況は大きく変わった。第1に、公認心理師の養成が2018年度から本格化して4年がたち、架空の視点ではなく、現実の「養成」の視点から、カリキュラムや到達目標が妥当かを考えられるようになった。第2に、すでに4万人を超える公認心理師が誕生し、現場で働くようになったので、架空の視点ではなく、現実の「現場」の視点から、公認心理師制度を検討できるようになった。例えば、公認心理師の職能団体である一般社団法人 公認心理師の会では、主要5分野と対応した5部会制をとり、現場の公認心理師の実践能力（コンピテンシー）のリストを作成し、それにもとづいて研修会や専門資格認定などをおこないつつある。このように、養成校や現場の意見をまとめて、具体的な検討をすることができる時期が到来したといえよう。

2017年に施行された公認心理師法では、5年後の見直しが明記されており、その時期は2022年ということになる。

現段階で、現行のカリキュラムや出題基準のあり方を検討し、その全体像をコアカリキュラムの形で作成し、関係者の意見をまとめてみることは大きな意義があろう。コアカリキュラム案をまとめる機は熟していると考えられた。そこで、公認心理師養成大学の担当者の組織である公大協は、これまでの4年の活動実績や提言をもとにして、総力をあげて、たたき台としてのコアカリキュラム試案を作成し、提言することにした。

3. 公認心理師カリキュラム等検討会での作成過程

今回の公大協の作業は、2016年度に開かれた検討会における作業過程をモデルとして行われた。

検討会での作業過程は、図1のような順序であった。

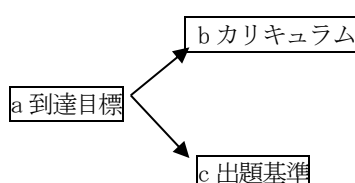


図1 2016年度の公認心理師カリキュラム等検討会やワーキングチームにおける作業過程

a. 「到達目標」の作成

検討会では、まず、公認心理師の「a 到達目標」を定めた。到達目標とは、現場での公認心理師を想定し、そこから必要な知識と技能を考えて、列挙したものである。これは「公認心理師のカリキュラム等に関する基本的な考え方を踏まえたカリキュラムの到達目標」としてまとめられている（以下「到達目標」と略）。

<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/0000169346.pdf>

この方法は、Outcome-based education（卒業時到達目標から、それを達成するようにカリキュラムを含む教育全体をデザインする教育法）の考え方にもとづく。こうした実践能力（コンピテンシー）を目標としてカリキュラムや資格認定を考える方法は、現在では、コンピテンシーにもとづく認定として、職業的心理学においては世界標準となっている。

b. カリキュラムの作成

検討会は、この「a 到達目標」にもとづいて、「b カリキュラム」を作った。これが「大学における必要な科目に含まれる事項」（以下、「大学カリキュラム」と略）と「大学院における必要な科目に含まれる事項」（以下、「大学院カリキュラム」と略）の文書である。

<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/0000169346.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/content/000412724.pdf>

c. 出題基準の制定

その後、2018年3月、第1回公認心理師試験の前に、公認心理師試験の出題基準（以下、「出題基準」と略）が発表された。

http://shinri-kenshu.jp/wp-content/uploads/2017/10/blue_print_201912.pdf

出題基準の大項目と中項目は「a 到達目標」にもとづいており、そこに小項目（キーワード）が追加されている。

以上のように、「a 到達目標」にもとづいて、「b カリキュラム」と「c 出題基準」が作られたために、これら3つの文書は統一がとれており、一貫性があり、わかりやすいものとなっている。これに対して、医師や看護師等の専門職においては、コアカリキュラムと国家試験の出題基準とは、別の組織によって作られており、両者に統一性と一貫性は乏しい。この点では、公認心理師の文書の作り方のほうが望ましいと考えられる。

4. 公大協によるコアカリキュラム作成の手順

検討会とワーキングチームでの作業をモデルとして、公大協では、図2のような手順で作業を進めた。まず「a 到達目標」を検討し、それにもとづいて「b コアカリキュラム」と「c 出題基準」を検討した。この手順により、これらの文書が一貫したものになるようにした。

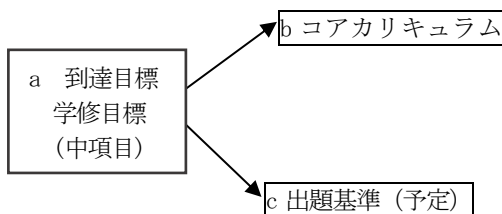


図2 公大協による今回のコアカリキュラム案作成の手順

a. 「到達目標」の検討

まず「a 到達目標」を検討した。ここではOutcome-based educationないし実践能力（コンピテンシー）にもとづく認定の考え方を採用した。公大協の各委員会において、担当する各科目の到達目標を検討した。基礎心理学と実践心理学からみた公認心理師の「到達目標」を全体としてしっかり考え、公認心理師の実践の中に心理学の知識と技能がどのように生かされるかを考えた。この段階でいくつかの問題点が指摘され、到達目標を見直し、改訂・再編成などをおこなった。

b. コアカリキュラム案の作成

改訂された到達目標に従って、学部・大学院のカリキュラムを検討し、それをもとに「b コアカリキュラム」案を作成した。本文書は、この中間報告である。

c. 出題基準の検討（現在、作業中）

さらに、改訂された到達目標に従って、今後「c 出題基準」を検討する予定である。

5. コアカリキュラム作成の理念：科学者－実践家モデル

コアカリキュラム作成に当たって、公大協が重要と考えたのは、科学者－実践家モデルの理念である。これは、科学者としての科学的思考力や客観的知識と、実践家としての実務能力や人間性の両方を兼ね備えた高度専門職業人をめざす理念である。欧米の心理師の専門資格をみても、科学者－実践家モデルは一貫して流れる理念となっている。公認心理師の養成においても、科学者－実践家

モデルにもとづいて、科学者としての養成と、実践家としての養成を、どちらも本格的に進める必要がある。

公認心理師の職責と科学者－実践家モデル

現行の公認心理師の養成において、科学者－実践家モデルがどのように取りあげられているかをみると、確かに基礎的な心理学とその方法論の教育が含まれているので、暗示はされていると考えられるものの、決して明確な形で示されているわけではない。現行の「到達目標」においては、「科学者－実践家モデル」は取りあげられていない。この用語は、わずかに「出題基準」において小項目のキーワードの例としてあがっているだけである。また、科学者－実践家モデルを実現させるための重要な理念として、エビデンスベースト・アプローチや生物心理社会モデルがあるが、これらも到達目標には出ておらず、出題基準において小項目のキーワードの例としてあがっているにすぎない。そこで、本コアカリキュラム案では、大項目「A－1 公認心理師の職責」の到達目標において、こうした理念を反映させた。

科学者－実践家モデルによる「基礎心理学」の体系化

基礎心理学は、公認心理師の科学者としての土台を作る上できわめて重要であり、公大協はこれらの科目を重視してきた。本コアカリキュラム案では、カテゴリーB「心の基本的メカニズムの理解」において、科学者としての養成を強化した。

科学者－実践家モデルによる「実践心理学」の強化

科学者－実践家モデルにおける実践家としての養成は実践心理学によっておこなわれる。公大協は実践心理学の科目を重視してきた。本コアカリキュラム案では、カテゴリーC「公認心理師の業務の基本」とカテゴリーD「主要5分野における実践の心理学」において、実践家としての養成・訓練の充実をはかった。そのために、大学と大学院にまたがる科目について、その関係を明確化して、構造化をはかり、大学と大学院の連携を強化した。

6. コアカリキュラムの作成

ここでは、本コアカリキュラム案のカテゴリーごとに、到達目標（学修目標）の作成経過について述べる。とくに現行のものに修正を加えた部分について説明する。

カテゴリーA 公認心理師として求められる基本的な資質・能力

このカテゴリーでは、大項目「A－1 公認心理師の職責」において、前述のように、科学者－実践家モデルの理念を明確にした。中項目「公認心理師としての職責の自覚」の中に、学修目標「科学者－実践家モデルにもとづいた専門家としての活動できる」を明記した。また、中項目「問題解決能力と生涯学習」の中に、学修目標「エビデンスにもとづいて問題解決できる態度を身につける」を明記した。さらに、中項目「他職種連携・地域連携」の中に、学修目標「生物心理社会モデルにもとづいて諸問題を理解し、活動できる」と明記した。

カテゴリーB 心の基本的メカニズムの理解

現行の基礎心理学には9つの到達目標群があるが、そのうち「7. 知覚及び認知」、「8. 学習及び言語」、「9. 感情及び人格」、「10. 脳・神経の働き」、「11. 社会及び集団に関する心理学」、「12. 発達」、「13. 障害者（児）の心理学」の7つについては、大きな問題点が指摘されてきた。

これらの到達目標は、前述のように、2016年度の検討会において、大急ぎで多くの科目をまとめて必修化するために、複数の独立した心理学領域をつなげた合体目標（「及び」やナカグロでつなげてある）となっており、内容の科学的な整合性に欠けるところがあった。検討会の構成員には、心理学の専門家が少なく、到達目標が大学での心理学を反映しないことも多く、いざ養成を始めてみると、大学では苦勞することも多かった。心理学の専門的ディシプリンの構造や体系を反映していないところがあるため、教員にとっても体系的に教えることが、学生にとっても学ぶににくい構造であった。これは2018年におこなわれた公大協と日本心理学会の養成校調査や、その後の公大協の各委員会の調査結果に表れている。

これについて学術団体からも改訂の要望が出ている。日本学術会議の2017年の提言「心理学教育のあるべき姿と公認心理師養成」においては、以下のように指摘されている。「公認心理師養成カリキュラムの大学カリキュラムでは、日本学術会議が提案した単独科目が変更され、それらが合体した科目名に変容している。すなわち、このカリキュラムは、両分科会が前提とした学士課程教育の質保証を考慮しない、心理学の領域をつまみ食いした形の資格教育のための簡易版心理学教育カリキュラムとなってしまう。」

また、生物心理社会モデルと生物学的心理学について、日本学術会議の2014年の報告「大学教育の分野別質保証のための教育編成上の参照基準－心理学分野－」と2017年の提言「心理学教育のあるべき姿と公認心理師養成」においては、現代心理学の基本は生物心理社会モデルであり、生物学的心理学の理解が不可欠であることが示されている。しかし、現行の到達目標には生物学的心理学に関するものが少なく、科学者としての養成が不完全となっている。

さらに、公大協の加盟団体である日本社会心理学会は、「13 社会及び集団に関する心理学」において、「社会及び集団」と「家族」は離れた領域であるため、これらを切り分けることを提案している。

基礎心理学の到達目標の体系化

本コアカリキュラム案の作成に当たり、公大協の学部カリキュラム検討委員会および国家試験検討委員会で検討した結果、到達目標の再編が必要であると結論された。

具体的にいうと、「7. 知覚及び認知」と「8. 学習及び言語」については、「感覚機能」の理解が抜け落ちており、また、「学習」と「言語」が離れた機能であることを考慮して、新たに「感覚及び知覚」「認知及び言語」「学習および行動」という到達目標に再編成すべきと考えられた。

また、「10. 脳・神経の働き」については、脳神経系の「基礎」と「障害」というふたつの領域がかかわるが、前者の基礎については、「生物としての人間の理解」という到達目標を新たに立てて、生理学的機能と遺伝や進化の理解に重点をおくこととした。また、後者の「障害」については「脳の働きと障害」の理解という到達目標に変更し、脳と高次脳機能障害の理解に重点をおき、この大項目をカテゴリーA「公認心理師として求められる基本的な資質・能力」の「医学概論」へと移動した。このような再編は、前述の日本学術会議の提言が指摘した生物学的心理学の欠如を補うものである。

また、到達目標「11. 社会及び集団に関する心理学」については、到達目標には「家族」という名称が入っていないにもかかわらず、大学の科目名では「社会・集団・家族心理学」という名称になっているという不整合がある。社会・集団心理学と家族心理学は方法論的にも異なる領域であるため、変更が必要である。一方、家族の問題が中心となる領域として「17 福祉に関する心理学」がある。ここでは、家庭福祉や児童虐待、高齢者虐待など家族関係を具体的に扱っており、ここで家族心理学を扱えば、学生にとっても家族の生きた理解がしやすくなる。そこで、本コアカリキュラム案では、「社会に関する心理学」と「福祉・家族に関する心理学」という大項目として再編成された。

さらに、「13. 障害者（児）の心理学」については、現行の到達目標では内容があいまいであるため、到達目標を明確にして「障害に関する心理学」とした。一方、「12. 発達」の到達目標の内容が多すぎるという意見が強かったため、発達障害等非定型発達と認知症の理解については、「障害に関する心理学」へと移動した。本コアカリキュラム案においては、B-3「発達と障害」という大項目群を作り、この中に「発達」と「障害に関する心理学」を含めることとした。

これらの修正は、一見すると、それぞれの到達目標をただバラバラに改訂しただけのように見えるが、そうではなく、基礎心理学の到達目標群の根本にある科学的な不整合という大問題を解決するためにおこなったひとつの統一的改訂である。

以上の修正の結果、基礎心理学の到達目標は、「感覚及び知覚」「認知及び言語」「学習および行動」「生物としての人間」「社会に関する心理学」「発達」「障害に関する心理学」といった新たな大項目群へと再編成された。こうした変更によって、心理学のディシプリンの構造を反映するものとなり、教員にとっても教えやすく、学生にとっても体系的に学びやすい構造となった。科学者－実践家モデルにおける科学者としての養成を強化することができるようになる。

カテゴリーC 公認心理師の業務の基本 カテゴリーD 主要5分野等における実践の心理学

実践心理学の現行の「到達目標」は、大学のカリキュラムとは連動しているのに対し、大学院のカリキュラムには十分反映されていない。例えば、大学院科目の「保健医療分野に関する理論と支援の展開」に含まれる事項をみると、「保健医療分野に関わる公認心理師の実践」のように、同語反復のような内容が簡単に書かれており、「到達目標」との関連も示されておらず、大学院での学修内容は具体的に示されていない。

そこで、公大協は2019年に、「公認心理師大学院カリキュラム標準シラバス」を作成し、到達目標（大項目）の下に、中項目と小項目を設定した。この標準シラバスは、大学院の授業におけるシラバス（授業計画）のモデルとなり、大学院における養成内容を具体化することができた。そこで、このシラバスの中項目と小項目をもとにして、本コアカリキュラム案の大学院の中項目（学修内容）と小項目（学修内容）の内容を定めた。

現行のカリキュラムにおいて大学院での学修内容が不明確なのは、大学院に行かず実務経験プログラムを選択した者が公認心理師試験で不利にならないようにという配慮からであろう。これに関して、公認心理師法案に対する附帯決議では下記のように定められている。「受験資格については、本法第七条第一号の大学卒業及び大学院課程修了者を基本とし、同条第二号及び第三号の受験資格は、第一号の者と同等以上の知識・経験を有する者に与えることとなるよう、第二号の省令の制定や第三号の認定を適切に行うこと。」

https://www.sangiin.go.jp/japanese/gianjoho/ketsugi/189/f068_090801.pdf

この附帯決議にもとづいて、2016年度の公認心理師カリキュラム等検討会においては、実務経験プログラムは、法第7条第1号の者（つまり大学院コース）と「同等以上に心理学等に関する専門的な知識及び技能を習得できる」ことと決められた。このように、大学院と実務経験プログラムは同等とするべきであるから、本コアカリキュラム案においては、両者を同等に扱い、「大学院・実務体験プログラム」とした。このようにすると、どちらのコースにとっても不利にはならないと考えられる。

さらに、いくつか細かい修正もおこなった。現行の到達目標「24. その他」は、いくつかの目標の寄せ集めとなっており、不明確である。そこで、「C-4 心の健康教育」として明確化した。また、大学院カリキュラムの「8 家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践」の位置づけがわかりにくいため、「C-3 関係者への支援」として明確化した。

カテゴリーE 心理演習 カテゴリーF 実習

大学での心理演習と、大学での心理実習と大学院での心理実践実習については、養成を始めた当時から、実習時間や実習担当教員、実習指導者の要件等について問題点が指摘されていた。

2019年度の新型コロナウイルス感染症の拡大後は、その問題が大きくクローズアップされた。公大協の現場実習検討委員会では、実習科目に関するアンケート調査などをおこない、実習時間や実習担当教員、実習指導者の要件について具体的に検討してきた。その検討結果は、本コアカリキュラム案に含めている。

カテゴリーG 卒業論文

卒業論文は、心理学の方法論を身につけるという到達目標のために必須である。検討会の時代から、卒業論文を養成に含めたいという要望は強かったため、本コアカリキュラム案で追加することを提案し、中項目（学修目標）、小項目（学修内容）、必要性について述べた。実際に必修とするためには問題点もあるため、新たにワーキンググループを作って検討し、その実施方法などについても提案した。

カテゴリーH 修士論文

修士論文は、エビデンスにもとづく実践を展開していく上での基盤的、統合的能力を育成するために必要な重要な学修目標である。本コアカリキュラム案では、その重要性を指摘し、中項目（学修目標）を提案した。その他詳しくは検討中である。

○公認心理師教育コアカリキュラム素案（中間報告）

2022年1月21日

公認心理師養成大学教員連絡協議会（公大協）

公大協が作成した公認心理師教育コアカリキュラム案を示す。

2021年度は、中間報告として、カテゴリー、大項目、中項目（学修目標）までを公表する。小項目（学修内容）に関しては来年度に最終報告として公開する予定である。

A 公認心理師として求められる基本的な資質・能力

ねらい：

公認心理師の活動の基本となる必須知識を学ぶ。公認心理師の職責、医学概論（医学概論、精神医学概論、脳の働きと障害）、公認心理師に関する制度（関係行政論）が含まれる。

A-1 公認心理師の職責

大学における科目名：公認心理師の職責

ねらい：

国家資格としての公認心理師として求められる職業的責務を学び、ふさわしい資質や能力を身につけるように自己研鑽を積みながら実践に励む。

中項目（学修目標）：

①公認心理師としての職責の自覚

公認心理師の役割について理解する。

公認心理師の法的義務を理解し、必要な倫理を身につける。

心理に関する支援を要する者等の安全を最優先し、常にその者中心の立場に立つことができる。

守秘義務及び情報共有の重要性を理解し、情報を適切に取扱うことができる。

保健医療、福祉、教育その他の分野における公認心理師の具体的な業務の内容について説明できる。

科学者－実践家モデルにもとづいた専門家として活動できる。

②問題解決能力と生涯学習

自分の力で課題を発見し、自己学習によってそれを解決するための能力を身につける。

社会の変化を捉えながら、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲及び態度を身につける。

エビデンスにもとづいて問題解決できる態度を身につける。

③問題解決能力と生涯学習

他職種連携・地域連携

多職種連携・地域連携による支援の意義について理解し、チームにおける公認心理師の役割について説明できる。

実習において、支援を行う関係者の役割分担について理解し、チームの一員として参加できる。

医療機関において「チーム医療」を体験する。

生物心理社会モデルにもとづいて諸問題を理解し、活動できる。

A-2 医学概論

A-2-1 人体の構造と機能及び疾病

大学における科目名：人体の構造と機能及び疾病

ねらい：

公認心理師に求められる基本的な資質・能力として、心身機能と身体構造、さまざまな疾病と障害、心理的支援が必要な主な疾病に関する基本的な医学的知識を身につける。

中項目（学修目標）：

①心身機能と身体構造について概説できる。

②さまざまな疾病と障害について概説できる

③心理的支援が必要な主な疾病や問題について概説できる

A-2-2 精神疾患とその治療

大学における科目名：精神疾患とその治療

ねらい：

公認心理師に求められる基本的な資質・能力として、代表的な精神疾患の特徴、向精神薬をはじめとする薬剤による心身の変化、医療機関への紹介等に関しての基本的な精神医学的知識を身につける。

中項目（学修目標）：

- ①代表的な精神疾患の成因、症状、診断法、治療法、経過、本人や家族への支援の観点から説明できる。
- ②向精神薬をはじめとする薬剤による心身の変化について概説できる。
- ③医療機関への紹介や連携について説明できる。

A-2-3 脳の働きと障害

大学における科目名：神経心理学

ねらい：

脳の器質的・機能的な障害によって生じる認知や行動の問題に関する基礎的な理論について理解し、必要となる神経心理学的アセスメントの方法と心理的支援法を修得する。

中項目（学修目標）：

- ①脳の構造と働きについて概説できる。
- ②高次脳機能の障害について概説できる。
- ③神経心理学的アセスメントについて概説できる。
- ④高次脳機能の障害の支援について概説できる。

A-3 公認心理師に関する制度

大学における科目名：関係行政論

ねらい：

公認心理師として業務を行う際に必要となる、保健・医療分野、福祉分野、教育分野、司法・犯罪分野、産業・労働分野における各種関係法規・制度・政策について理解する。

中項目（学修目標）：

- ①法体系と公認心理師について理解し概説できる。
- ②保健医療分野に関係のある法律、制度について概説できる。
- ③福祉分野に関係のある法律、制度について概説できる。
- ④教育分野に関係のある法律、制度について概説できる。
- ⑤司法・犯罪分野に関係のある法律、制度について概説できる。
- ⑥産業・労働分野に関係のある法律、制度について概説できる。

B こころの基本的メカニズムの理解

ねらい：

心理学の全体論と方法論、心の基本的メカニズム、発達と障害の3つのカテゴリーからなり、公認心理師の実践の基礎となる科学的心理学の方法論や研究法、基礎的な心理学の知識と技能を身につける。

B-1 心理学の全体像と方法

B-1-1 心理学の基礎

大学における科目名：心理学概論

ねらい：

心理学を構成する基礎的な理論や知見、および心のベースとなる過程と機能を学び、心理学の概要を理解する。

中項目（学修目標）：

- ①心理学を構成する基礎的な理論や知見を理解し説明できる。
- ②心を構成する基本過程と機能について理解し説明できる。

B-1-2 臨床心理学の概要

大学における科目名：臨床心理学概論

ねらい：

公認心理師制度における臨床心理学の概論として、科学者－実践者モデルと生物心理社会モデルの観点から各アプローチ（各流派や各論）が担う役割について俯瞰的に理解する。

中項目（学修目標）：

- ①臨床心理学の成り立ちについて概説できる。
- ②臨床心理学の基礎理論について概説できる。

B-1-3 心理学研究法

大学における科目名：心理学研究法

ねらい：

心理学における実証的研究方法と研究倫理について理解し、心理学のエビデンス構築に向けた研究計画立案方法を修得する。

中項目（学修目標）：

- ①心理学における実証的研究法について概説でき、公認心理師における心理学研究の意義を説明できる。
- ②心理学のエビデンス構築のための研究法について概説でき、実証的な研究計画を立てることができる。
- ③心理学における研究倫理について概説でき、倫理的な研究計画を立てることができる。

B-1-4 心理学統計法

大学における科目名：心理学統計法

ねらい：

心理学で用いられる統計手法について理解し、データを用いて実証的に研究や実践を行う考え方を修得する。

中項目（学修目標）：

- ①心理学で用いられる統計手法について概説できる。
- ②統計に関する基礎的な内容について理解し、データを用いて実証的に考えることができる。

B-1-5 心理学実験

大学における科目名：心理学実験

ねらい：

心理学に関する統制のとれた実験を計画することができ、データの収集や処理を適切に行い、科学的報告書を作成できるようになる。

中項目（学修目標）：

- ① 統制のとれた実験の計画を立てることができる。
- ② 適切な方法を用いて実験データの収集及び処理を的確に行うことができる。
- ③ 研究倫理にのっとり、的確な実験結果の記述や得られた知見の考察を行い、科学的報告書を作成することができる。

B-2 心の基本的メカニズム

B-2-1 感覚及び知覚

大学における科目名：感覚・知覚心理学

ねらい：

感覚機能および知覚能力についての基礎的な理論と実験的な研究手法について学び、人間が環境からどのように情報を取り入れ、処理しているかを科学的に理解する。

中項目（学修目標）：

- ① 人の感覚の機序及びその障害について概説できる。
- ② 人の知覚の機序及びその障害について概説できる。

B-2-2 認知及び言語

大学における科目名：認知・言語心理学

ねらい：

人間の情報処理過程および言語の獲得・運用の過程に関する基礎的な理論を学ぶとともに、理論を支える認知心理学の研究手法について理解する。

中項目（学修目標）：

- ① 人の認知・記憶・思考等の機序及びその障害について概説できる。
- ② 言語の獲得・運用の機序及びその障害について概説できる。

B-2-3 学習及び行動

大学における科目名：学習心理学とその応用

ねらい：

生物の行動の様々な捉え方と、経験により行動が変化する過程(学習)の基礎を理解し、それらの基礎的知見を、日常場面、臨床場面での行動と関連づけることができる。

中項目（学修目標）：

- ① 様々な行動を分類・記述する方法と枠組みを説明できる。
- ② 経験を通して人の行動が変化する過程を説明できる。
- ③ 学習と行動に関する知見を現実の行動の問題と関連付けることができる。

B-2-4 感情及びパーソナリティ

大学における科目名：感情・パーソナリティ心理学

ねらい：

感情と動機づけの理論および作用機序とそれらが行動に及ぼす影響について理解する。パーソナリティの理論と測定方法、その由来、さらに適応に向けた支援方法を知る。

中項目（学修目標）：

- ①感情に関する理論及び感情喚起の機序について概説できる。
- ②感情が行動に及ぼす影響について説明する。
- ③動機づけが行動に及ぼす影響について説明できる。
- ④パーソナリティの理論と測定について概説できる。
- ⑤パーソナリティの由来について説明できる。
- ⑥パーソナリティと適応について説明できる。

B-2-5 生物としての人間

大学における科目名：進化・生理心理学

ねらい：

脳・神経系の構造や働き、進化や遺伝についての基礎的な理論について学び、記憶や感情といった心の働きとの関連について理解する。

中項目（学修目標）：

- ①記憶、感情等の生理学的反応の機序について概説できる。
- ②生理学的指標から心的過程を説明できる。
- ③進化や遺伝の視点から心的過程を説明できる。

B-2-6 社会に関する心理学

大学における科目名：社会心理学

ねらい：

社会的動物としての人間が、他者・集団・社会から影響を受け行動する様態やメカニズムを理解し、現実の心理社会的問題に応用して考える能力を修得する。

中項目（学修目標）：

- ①社会的認知とそれに基づく態度及び行動について説明できる。
- ②集団、社会及び文化が個人及び集団に及ぼす影響について説明できる。
- ③対人行動の諸相とそれに影響する要因について説明できる。

B-3 発達と障害

B-3-1 発達

大学における科目名：発達心理学

ねらい：

人間の誕生から死に至る生涯の発達の全体像と各過程を理解し、様々な年齢の支援対象者に対応する公認心理師の実践の基礎とする。

中項目（学修目標）：

- ①認知機能の発達及び感情・社会性の発達について概説できる
- ②自己と他者の関係の在り方と心理的発達について説明できる
- ③誕生から死に至るまでの生涯における心身の発達および各発達段階での特徴について説明できる

B-3-2 障害に関する心理学

大学における科目名：障害心理学

ねらい：

人生の各段階におけるさまざまな障害の様態やメカニズムを生物心理社会モデルから理解し、その心理社会的課題と必要な支援を修得し、公認心理師の実践の基礎とする。

中項目（学修目標）：

- ①障害（身体障害、知的障害、精神障害等）の様態とメカニズムを理解し、説明できる
- ②発達障害等非定型発達についての基礎的な事項や考え方を理解し説明できる
- ③各種精神障害の様態とメカニズムを理解し説明できる
- ④認知症など高齢期における精神障害の様態とメカニズムを理解し説明できる
- ⑤障害を持つ人への支援について理解し説明できる

C 公認心理師の業務の基本

ねらい：

公認心理師法第2条で定義された公認心理師の業務に従って、心理アセスメント、心理的支援、関係者への支援、心の健康教育の4つについて、基礎となる知識と、実践における技能を身につける。

C-1 心理状態の観察及び結果の分析

C-1-1 心理状態の観察及び結果の分析（基礎）

大学における科目名：心理的アセスメント

ねらい：

代表的な心理検査の理論や考え方を学び、人の心を量的に測定することの意義と限界について理解する。さらに、心理的アセスメントの方法と倫理的な観点を修得する。

中項目（学修目標）：

- ①心理的アセスメントの意義を理解し、説明できる。
- ②心理的アセスメントに関する観点及び展開について概説できる。
- ③心理アセスメントの方法（種類、成り立ち、特徴、意義及び限界）について概説できる
- ④適切な記録および報告ができる

C-1-2 心理状態の観察及び結果の分析（実践）

大学院における科目名：心理的アセスメントに関する理論と実践

ねらい：

公認心理師の業務の基本として、さまざまな心理的アセスメントを適切に実施し、心理に関する相談、助言、指導等へ応用する実践力を身につける。

中項目（学修目標）：

- ①公認心理師の実践における心理的アセスメントの意義を理解し、説明できる。
- ②心理的アセスメントに関する理論と方法について概説できる。
- ③心理に関する相談、助言、指導等へ①及び②を応用することができる。

C-2 心理に関する支援

C-2-1 心理に関する支援（基礎）

大学における科目名：心理学的支援法

ねらい：

より良い心理支援に向けたコミュニケーション能力を身につけるとともに、代表的な心理療法・カウンセリング理論及び実践のあり方について学ぶ。

中項目（学修目標）：

- ①心理療法及びカウンセリングの共通要素について概説できる。
- ②良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を身につける。
- ③代表的な心理療法並びにカウンセリングの歴史、概念、意義及び適応について概説できる。
- ④訪問による支援や地域支援の意義について概説できる。
- ⑤心理に関する支援を要する者の関係者に対する支援について説明できる。
- ⑥心の健康教育について概説できる。
- ⑦心理に関する支援を要する者等のプライバシーに配慮できる。

C-2-2 心理に関する支援（実践）

大学院における科目名：心理支援に関する理論と実践

ねらい：

公認心理師の業務の基本として、さまざまな心理療法の理論や方法を理解し、支援を要するものの特性や状況に合わせて、それらを実践する力を身につける。

中項目（学修目標）：

- ①力動論に基づく心理療法の理論と方法について概説できる。
- ②行動論・認知論に基づく心理療法の理論と方法について概説できる。
- ③その他の心理療法の理論と方法について概説できる。
- ④心理に関する相談、助言、指導等へ①及び③を応用することができる。
- ⑤心理に関する支援を要するものの特性や状況に応じた適切な支援方法の選択や調整ができる。

C-3 関係者への支援

C-3 家族関係・集団・組織に働きかける心理療法

大学院における科目名：家族関係・集団・組織に働きかける心理療法等に関する理論と実践

ねらい：

公認心理師の業務の基本として、家族や関係者、集団、組織などへの心理支援の理論と方法を理解し、支援を要するもの関係者に対して、それらを実践する力を身につける。

中項目（学修目標）：

- ①家族関係等集団の関係性に焦点を当てた心理支援の理論と方法を概説できる。
- ②地域社会や集団・組織に働きかける心理学的援助に関する理論と方法を概説できる。
- ③関係者の支援に関して①及び②を応用できる。

C-4 心の健康教育等

大学院における科目名：心の健康教育に関する理論と実践

ねらい：

公認心理師の業務の基本として、健康教育や健康増進に関する理論について理解し、さまざまな心の健康教育を実践する力を身につける。

中項目（学修目標）：

- ①健康教育・健康増進に関する理論を概説できる。
- ②心の健康教育を実践できる。

D 主要5分野等における実践の心理学

ねらい：

公認心理師の活躍する主要5分野、すなわち保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・組織に関して、基礎となる知識と、実践における技能を身につける。

D-1 健康・医療に関する心理学

D-1-1 健康・医療に関する心理学（基礎）

大学における科目名：健康・医療心理学

ねらい：

健康の維持と増進および疾病の予防と治療に関わる基礎的な理論と心理社会的課題について理解し、必要となる心理的支援法を修得する。

中項目（学修目標）：

- ①日常の健康行動・予防行動と生活習慣について概観できる
- ②ストレスと心身の疾病との関係について概説できる。
- ③保健活動が行われている現場における心理社会的課題及び必要な支援について概説できる。
- ④医療現場における心理社会的課題及び必要な支援について概説できる。
- ⑤災害時等に必要となる心理に関する支援について概説できる。

D-1-2 健康・医療に関する心理学（実践）

大学院における科目名：保健医療分野に関する理論と支援の展開

ねらい：

保健医療分野における公認心理師の業務として、健康・医療に関する心理学に関する理論や方法を理解し、分野の特徴や文脈に合わせながらそれらを実践する力を身につける。

中項目（学修目標）：

- ①保健医療分野に関する基礎的知識を有し、説明できる。
- ②医療分野での実践について概説できる。
- ③精神科・心療内科での実践について概説できる。
- ④保健活動が行われている現場での実践について概説できる。

D-2 福祉・家族に関する心理学

D-2-1 福祉・家族に関する心理学（基礎）

大学における科目名：福祉・家族心理学

ねらい：

福祉分野における心理社会的課題や支援など公認心理師が必要とする知識・技能を理解し、家族の機能や家族関係などの家族心理学の基本的事項を修得し、公認心理師の実践の基礎とする。

中項目（学修目標）：

- ①福祉現場において生じる問題及びその背景について概説できる。
- ②家族の心理について理解し説明できる。
- ③児童福祉および家庭福祉の現場における心理社会的課題及び必要な支援について概説できる。
- ④高齢者福祉の現場における心理社会的課題及び必要な支援について概説できる。
- ⑤障害者福祉の現場における心理社会的課題及び必要な支援について概説できる。
- ⑥虐待についての基本的知識を習得している。

D-2-2 福祉・家族に関する心理学（実践）

大学院における科目名：福祉分野に関する理論と支援の展開

ねらい：

福祉分野における公認心理師の業務として、福祉・家族に関する心理学に関する理論や方法を理解し、分野の特徴や文脈に合わせてながらそれらを実践する力を身につける。

中項目（学修目標）：

- ①福祉分野に関する基礎的知識を有し、説明できる。
- ②家庭に関する問題や介護者（障害児・者、高齢者を含む）に対する実践について概説できる。
- ③障害児/障害者に対する実践について概説できる。
- ④高齢者介護・福祉に対する実践について概説できる。

D-3 教育に関する心理学

D-3-1 教育に関する心理学（基礎）

大学における科目名：教育・学校心理学

ねらい：

学齢期の子どもの発達と教育に関する基礎理論、子どもの心理的問題について理解することに加えて、必要となるアセスメントの方法と心理的支援法を修得する。

中項目（学修目標）：

- ①教育の現状と教育に関する制度について概説できる。
- ②教育分野における基本的理論について概説できる。
- ③教育現場において生じる問題及びその背景について概説できる。
- ④教育現場で必要なアセスメントについて概説できる。
- ⑤教育現場における心理社会的課題及び必要な支援について概説できる。

D-3-2 教育に関する心理学（実践）

大学院における科目名：教育分野に関する理論と支援の展開

ねらい：

教育分野における公認心理師の業務として、教育に関する心理学に関する理論や方法を理解し、分野の特徴や文脈に合わせてながらそれらを実践する力を身につける。

中項目（学修目標）：

- ①教育分野に関する基礎的知識を有し、説明できる。
- ②学校での実践について概説できる。

D-4 司法・犯罪に関する心理学

D-4-1 司法・犯罪に関する心理学（基礎）

大学における科目名：司法・犯罪心理学

ねらい：

司法・犯罪に関する心理学に関わる知識を身につけるとともに、関連する問題に対し必要な心理に関する支援を修得する。

中項目（学修目標）：

- ①犯罪・非行、犯罪被害及び家事事件についての基本的知識を概説できる。
- ②司法・犯罪分野における問題に対して必要な心理に関する支援について概説できる。

D-4-2 司法・犯罪に関する心理学（実践）

大学院における科目名：司法分野に関する理論と支援の展開

ねらい：

司法分野における公認心理師の業務として、司法・犯罪に関する心理学に関する理論や方法を理解し、分野の特徴や文脈に合わせながらそれらを実践する力を身につける。

中項目（学修目標）：

- ①司法・犯罪分野に関する基礎的知識を有し、説明できる。
- ②司法・犯罪分野での実践について概説できる。
- ③依存・嗜癖問題の理解と支援について概説できる。

D-5 産業・組織に関する心理学

D-5-1 産業・組織に関する心理学（基礎）

大学における科目名：産業・組織心理学

ねらい：

職場や組織における人の行動に関する基礎的な理論と課題について学ぶ。さらに、職場や組織で生じる諸問題に対する理解を深める。

中項目（学修目標）：

- ①職場の安全衛生とメンタルヘルス、組織の人的資源管理への理解を深める
- ②組織や産業に関わる人間行動への理解を深める

D-5-2 産業・組織に関する心理学（実践）

大学院における科目名：産業・労働分野に関する理論と支援の展開

ねらい：

産業・労働分野における公認心理師の業務として、産業・組織に関する心理学に関する理論や方法を理解し、分野の特徴や文脈に合わせながらそれらを実践する力を身につける。

中項目（学修目標）：

- ①産業・労働分野に関する基礎的知識を有し、説明できる。
- ②産業・労働分野での実践について概説できる。

E. 心理演習

大学における科目名：心理演習

ねらい：

心理演習は、役割演技（ロールプレイング）や実践報告（症例研究）などを利用して、公認心理師としての基本的な水準の知識及び技能を修得する科目である。

中項目（学修目標）：

①知識及び技能の基本的な水準の修得を目的とし、次に掲げる事項について、役割演技（ロールプレイング）とその振り返り、あるいは実践報告（症例研究）などを利用してディスカッションを行う。

小項目（学修内容）：

（ア）心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得

- ・コミュニケーション（傾聴の基本技法）
- ・心理検査（説明と同意（導入）、特定の検査の実施、検査所見の作成、フィードバック）
- ・心理面接（面接構造の理解、傾聴の基本技法を活用した関わり応答）
- ・地域支援（実践報告（症例研究）などを利用したディスカッション）

（イ）心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成

- ・代表的事例を想定した面接（導入、ケースフォーミュレーション、記録の作成）
- ・実践報告（症例研究）のディスカッション

（ウ）心理に関する支援を要する者の現実生活を視野に入れたチームアプローチの場面想定

- ・代表的事例を想定した面接（生活状況・既往歴などの聴取）
- ・実践報告（症例研究）のディスカッション
- （エ）多職種連携及び地域連携
- ・代表的事例を想定した多職種への面接（生物・心理・社会的アセスメントを通じた多職種連携、地域連携、コンサルテーション）
- ・実践報告（症例研究）のディスカッション

（オ）公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

- ・代表的事例を想定した面接（守秘義務、通報（通告義務）の伝え方）

*心理演習の指導体制について

1) 心理演習の指導体制について

以下のいずれかを満たす者とする。

1. 公認心理師としての業務に従事する教員
2. 所定の講習会を受講した者

2) 心理演習を担当する教員の配置人数

履修者 15 人につき教員 1 人以上を配置する。なお、実習生が 15 人を超え、1 人から 10 人増加するごとに実習指導教員あるいは実習指導補助教員（実習助手等）*を 1 人加える。

*実習・演習指導補助教員

公認心理師業務を 2 年以上経験した者であれば実習指導教員の指示の下、実習指導を行うことができる。

F 心理実習

F-1 心理実習

大学における科目名：心理実習

ねらい：

心理実習は、実践的理解を深める科目である。基本的な資質と能力を意識しながら、チームアプローチや多職種連携・地域連携、職業倫理及び法的義務などを体験的に理解する。

中項目（学修目標）：

①公認心理師の実践の現場におけるチームアプローチや多職種連携・地域連携、職業倫理及び法的義務などの実際を理解する。

小項目（学修内容）：

- (ア) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ
- (イ) 多職種連携及び地域連携
- (ウ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

*心理実習の条件と指導体制について

1) 実習施設

主要5分野に関する具体的な施設については「公認心理師法施行規則第三条第三項の規定に基づき文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める施設」（平成29年文部科学省・厚生労働省告示第5号）のとおり。）とする。

実習生は、これらの施設において、見学等による実習を行いながら、学修目標について、当該施設の実習指導者又は教員による指導を受ける。上で指定された機関であれば分野を問わないが、医療機関（病院又は診療所）での実習を含めることが望ましい。

2) 実習担当教員

実習を担当する教員は、実習生の実習状況について把握し、学修目標について基本的な水準の修得ができるように、実習生及び実習施設の指導者との連絡調整を密に行う。

3) 実習時間

各大学の判断で、1単位の場合は30時間（あるいは45時間）、2単位の場合は60時間（あるいは90時間）とする。

【時間数設定の根拠】

大学設置基準では、実験・実習・演習の単位は「30時間（あるいは45時間）をもって1単位」とされていることから、現行の「80時間」では大学教務関係の規程との齟齬が生じる可能性がある。また、心理実習の学修目標は「チームアプローチ」「多職種連携及び地域連携」「職業倫理及び法的義務の理解」であり、当該項目は心理演習の科目において学習が済んでおり、心理実習では見学による体験的理解が主となる。学習済の内容に関する体験的理解であれば、現行の80時間は要しないと考えられる。

さらに、『公認心理師の資質向上に向けた実習に関する調査』（国立精神・神経医療研究センター、2020）によると、実習の実態について、実習施設側の体制整備が課題であると回答した施設の割合が69.8%～77.8%であったことが報告されている。したがって、まずは当面、現状の「80時間」から若干の削減を行い、実習施設側の体制整備を行うことが、長期的には公認心理師の資質向上に結びつくのではないかと考えられる。

4) 大学における心理実習の指導体制について

「実習演習担当教員」と「実習演習補助教員」のいずれかとする。

実習演習担当教員は、以下のいずれも満たす者とする。

1. 公認心理師の資格を取得後5年以上公認心理師としての業務に従事した者
2. 所定の講習会を受講した者

実習演習補助教員は、公認心理師業務を2年以上経験したものであれば実習演習担当教員の指示の下、実習演習指導を行うことができる。

5) 大学における心理実習を担当する教員の配置人数

（学内で実施される事前指導・事後指導等）

履修者15人につき教員1人以上を配置する。なお、実習生が15人を超え、1人から10人増加するごとに実習演習担当教員あるいは実習演習補助教員（実習助手等）*を1人加える。

*実習演習補助教員

公認心理師業務を2年以上経験した者であれば実習演習担当教員の指示の下、実習演習指導を行うことができる。

6) 学外の施設に所属する心理実習指導者の要件

以下のいずれも満たす者とする。

1. 公認心理師の資格を取得後5年以上公認心理師としての業務に従事した者
2. 所定の講習会を受講した者

7) 学外の施設における心理実習を担当する教員の配置人数

(学外で実施される引率指導・巡回指導等)

実習の形態をいくつかに分類し、その形態に応じて教員の配置人数が決める。

単回の見学実習：実習生 30 人につき教員 1 人以上を配置する。なお、実習生が 30 人を超え、1 人から 10 人増加するごとに実習演習担当教員あるいは実習演習補助教員（実習助手等）*を 1 人加える。

複数回にわたる継続した参加形態の実習：実習生 15 人につき教員 1 人以上を配置する。なお、実習生が 15 人を超え、1 人から 10 人増加するごとに実習演習担当教員あるいは実習演習補助教員（実習助手等）*を 1 人加える。

*実習演習補助教員

公認心理師業務を 2 年以上経験した者であれば実習演習担当教員の指示の下、実習指導を行うことができる。

F-2 心理実践実習

大学院における科目名：心理実践実習

ねらい：

心理実践実習は、これまでに得た知識・技能の基礎的な理解の上に、心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、公認心理師に必要な知識・技能を修得する。

中項目（学修目標）：

①心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、公認心理師に必要な知識・技能を修得する。

小項目（学修内容）：

(ア) 心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得

(1) コミュニケーション

(2) 心理検査

(3) 心理面接

(4) 地域支援 等

(イ) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成

(ウ) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ

(エ) 多職種連携及び地域連携

(オ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

*心理実践実習の条件と指導体制について

1) 実習施設

<現行>

主要 5 分野のうち 3 分野以上の施設において、実習を実施することが望ましい。ただし、医療機関における実習は必須とするべきこと。なお、医療機関以外の施設においては、見学を中心とする実習を実施しても差し支えない。なお、大学又は大学院に設置されている心理職を養成するための相談室における実習は、心理実践実習の時間に含めて差し支えないが、主要 5 分野のいずれにも含まれないこと。

なお、主要 5 分野に関する具体的な施設については「公認心理師法施行規則第三条第三項の規定に基づき文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める施設」（平成 29 年文部科学省・厚生労働省告示第 5 号）のとおり。）とする。

<提案>

高度な専門職養成には実習時間の確保が必要である一方、現状では負担が大きいものとなっているため、実習科目の仕組み（時間 / 指導方法）を再考する必要がある。

2) 実習時間

<現行>

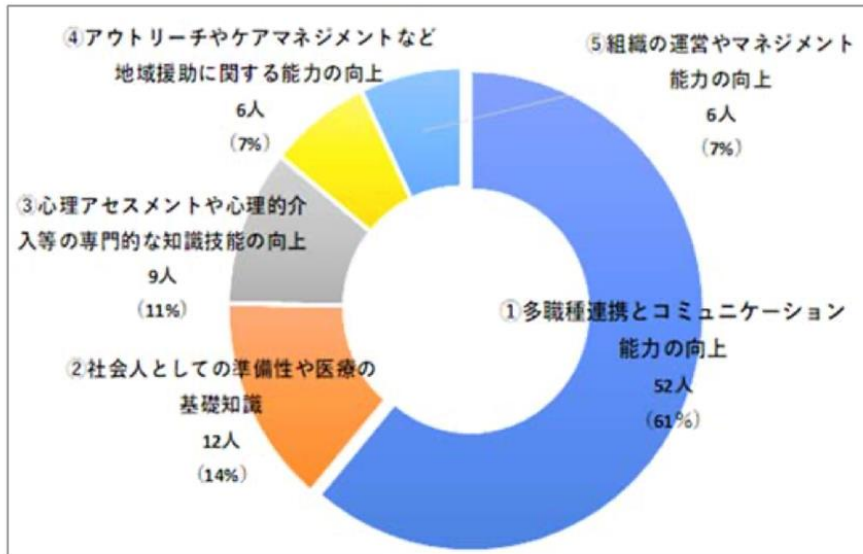
心理実践実習の時間は、450 時間以上とすること。また、実習において担当ケース（心理に関する支援を要する者等を対象とした心理的支援等）に関する実習時間は計 270 時間以上（うち、学外施設における当該実習時間は 90 時間以上）とするべきこと。

<提案>

高度な専門職養成には実習時間の確保が必要である一方、現状では負担が大きいものとなっているため、実習科目の仕組み（時間 / 指導方法）を再考する必要がある。

『公認心理師の養成や資質向上に向けた実習に関する調査』（国立精神・神経医療研究センター，2020）では、下記のとおり、「多職種連携とコミュニケーション能力の向上」が公認心理師に必要な知識やスキルであると捉えられており、公認心理師に必要な基本的知識・技術はこの点に大きく集約されるといえる。「多職種連携とコミュニケーション能力の向上」を目的とした実習内容であれば、450 時間もの実習時間が必ずしも必要であるとは言えない。

図.12 公認心理師に必要な知識やスキル



心理実践実習の時間として、240 時間～360 時間（大学設置基準：8 単位分）を提案する（担当ケースに関する実習時間＝150 時間）。なお、担当ケースに関する実習については、大学院在学中に担当したケースについてのケースレポートの作成を課し、当該レポートの成果が評価の一部とされることを提案する。

3) 大学院における心理実践実習の指導体制について

<現行>

実習演習担当教員は、公認心理師の資格を取得した後、法第 2 条各号に掲げる行為の業務に 5 年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習演習担当教員を養成するために行う講習会であって文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ文部科学大臣及び厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

<提案>

若手教員が実習・演習科目を担当することができないため、一部の教員への負担増

実習指導教員と実習指導補助教員という 2 つのカテゴリーを設定し、実習指導教員はこの基準でよいが、実習指導補助教員は、公認心理師業務を 2 年以上経験したものであれば実習指導教員の指示の下、実習指導を行うことができるとする。

4) 大学院における心理実践実習を担当する教員の配置人数

<現行>

実習生 5 人につき教員一人とする。

<提案>

若手教員が実習・演習科目を担当することができないため、一部の教員への負担増実習生 5 人につき実習指導教員あるいは実習指導補助教員一人とする。

5) 学外の施設における心理実践実習を担当する指導者の指導体制

<現行>

以下のいずれも満たす者とする。

1. 公認心理師の資格を取得後 5 年以上公認心理師としての業務に従事した者
2. 所定の講習会を受講した者

<提案>

所定の講習会の早期実施を望みます。

6) 学外の施設における心理実践実習を担当する指導者の配置人数

<現行>

実習生 5 人につき指導者一人とする。

<提案>

若手教員が実習・演習科目を担当することができないため、一部の教員への負担増実習生 5 人につき実習指導教員あるいは実習指導補助教員一人とする。

7) 指導方法

<現行>

- (1) 施行規則第3条第3項に規定する実習施設は、実習担当教員による巡回指導が可能な範囲で選定し、巡回指導は、実習期間中、概ね週1回以上定期的に行うこと。
- (2) 各実習施設における実習計画が、当該実習施設との連携の下に定められていること。
- (3) 実習において知り得た個人の秘密の保持について、実習生が十分配慮するよう指導すること。
- (4) 実習内容、実習指導体制及び実習中のリスク管理等については、各実習施設との間で十分に協議し確認を行うこと。
- (5) 実習を実施する際には、健康診断等の方法により、実習生が良好な健康状態にあることを確認した上で実施すること。
- (6) 実習の指導を実施する際には、次の点に留意すること。

ア 心理実習及び心理実践実習を効果的に進めるため、実習生用の「実習指導マニュアル」及び実習の振り返りや評価を行うための「実習記録ノート」等を作成し、実習の指導に活用すること。

イ 実習後においては、実習生ごとに実習内容についての達成度を評価し、必要な個別指導を行うこと。

ウ 実習の達成度等の評価基準を明確にし、評価に際しては実習施設の実習指導者の評定はもとより、実習生本人の自己評価についても考慮して行うこと。

<提案>

高度な専門職養成には実習時間の確保が必要である一方、現状では負担が大きいものとなっているため、実習科目の仕組み（時間 / 指導方法）を再考する必要がある。

現行では、各養成大学が同様の内容の実習に参加しているものの、実習記録ノートの活用や実習指導マニュアルを利用した指導・評価を手探り状態で実施しているため、負担が大きい。実習の基本マニュアルを作成し、各大学が運用することによって長期的には負担が減少することが期待される。

G 卒業論文

大学における科目名：卒業研究・卒業論文

ねらい：

卒業研究・卒業論文は、学生自らがテーマを発見し、計画を立てて実行し解決をはかることにより、心理学の根本的態度を体得する科目である。

心理学研究は学術的知見やエビデンスを進歩させ、公認心理師の専門性を確立するために必須であり、大学においては「心理学研究法」「心理学統計法」「心理学実験」で一般的な基礎を学び、学生自らが計画し遂行する卒業研究・卒業論文において心理学の本質的な学修が完成する。これにより公認心理師の職責としての問題発見・解決能力と生涯にわたる研究への志向や意欲の基盤を作る。

中項目（学修目標）：

①問題発見・解決能力と生涯にわたる研究への志向や意欲を身につけるために、研究の意義と位置づけを理解できる
【意義と研究への志向の涵養】

小項目（学修内容）：

- ・心理学研究は、心理学の学術的知見やエビデンスを発展させ、支援対象者の利益を増進させることを目的とすることを説明できる。
- ・心理学研究は、公認心理師の科学者－実践家モデルとしての専門性やエビデンスに対する基本的な態度を確立し、また、現場での実践における課題発見・解決能力を向上させるなど点で、公認心理師の職責において必須であることを説明できる。
- ・研究の自立性と獨創性を理解し、新たな課題にチャレンジする創造的精神を涵養する。

中項目（学修目標）：

②自らが実施する研究に必要な方法を理解し、統制のとれた研究計画を立てることができる 【研究の計画】

小項目（学修内容）：

- ・自らが実施する研究課題に関する国内外の研究成果を調査することができる。
- ・先行研究に対する批判的思考を身につけ、新たな問題を発見できる創造的精神を涵養する。
- ・自らが設定したテーマの問題を解決するために、研究計画を立案することができる。
- ・自らが設定した問題を解決するために適した心理学の実証的方法を選択することができる。
- ・自らが得た研究結果を整理解釈するための適切な統計的方法を選択することができる。

中項目（学修目標）：

③自らが実施する研究に必要な倫理を理解し、それを遵守して研究を遂行できる 【倫理】

小項目（学修内容）：

- ・自らが実施する研究に関係する倫理指針、対象者の人権擁護、個人情報取扱い、研究不正の回避などの知識を理解し説明できる。
- ・自らが実施する研究において倫理的配慮に関する計画を立案できる。
- ・自らが立案した倫理的配慮に関する計画を遵守して研究を実施することができる。

中項目（学修目標）：

④自らが作成した研究計画にもとづき、知識や技能を総合的に活用して研究を遂行し、問題発見・解決能力を培う
【研究活動の遂行】

小項目（学修内容）：

- ・自らが立てた研究計画に従い、これまで獲得した知識や技能を総合的に活用して、研究を遂行できる。
- ・研究の各プロセスを適切に記録することができる。
- ・適切な統計的方法を実施して実証的に解釈することができる。
- ・研究結果について、適切で合理的な推論にもとづいて解釈し、考察することができる。
- ・研究成果にもとづいて新たな仮説を設定し、それを解決するための手段を提案するなど、新たな次の研究につなげることができる。

中項目（学修目標）：

⑤自らが実施した研究成果を発表し、科学的報告書を作成することができる 【研究の発表】

小項目（学修内容）：

- ・研究成果について効果的なプレゼンテーションを行い、適切な質疑応答ができる。
- ・研究成果をまとめ、科学的報告書を作成することができる。

中項目（学修目標）：

⑥自らが実施した研究成果を考察し公認心理師の実践に適用することができる 【実践への適用】

小項目（学修内容）：

- ・自らが実施した研究成果を批判的に吟味し、その適用可能範囲や限界を踏まえた上で、現場の実践の問題解決に活用する方法を考察することができる。

- ・研究で得た知識をもとに、支援対象者のアセスメント、心理的援助、心の健康教育など公認心理師の実践の深化へとつなげることができる。
- ・自らが研究を遂行するプロセスにおいて、公認心理師としての問題発見と問題解決の能力を養い、生涯にわたる研究活動への志向や意欲を身につける。

***卒業研究・卒業論文の必要性について**

これまで卒業研究・卒業論文を必修にすべきであるという意見は強く、コアカリキュラムにおいては、独自の大項目として立てることとした。

卒業研究・卒業論文の必要性（まとめ）

- 卒業研究・卒業論文は、以下の点で、公認心理師の養成において必要である。
- ・学生自らがテーマを発見し、計画を立てて実行し解決をはかることにより、公認心理師として必要な問題発見・問題解決の能力が身につく。
 - ・心理学的知見やエビデンスを進歩させ、公認心理師の専門性を確立するために必須である。
 - ・公認心理師の実践現場における問題を発見し、それを実証的な手段で解決する能力が培われる。
 - ・「心理学研究法」「心理学統計法」「心理学実験」において研究の一般的な基礎を学び、卒業研究・卒業論文において個別の研究をおこなうことで、心理学の本質的な学修が完成する。また、逆に、卒業研究を完成させることで、心理学の基礎的・各論的な知識の習得を確認することができる。
 - ・長期的な自主研鑽を継続して積む能力が養われ、柔軟な思考力、表現力が培われる。これにより生涯にわたる研究への志向や意欲の基盤となる。

卒業研究・卒業論文の必要性 日本学術会議の提言等

日本学術会議の提言や報告において、卒業研究・卒業論文の必要性が繰り返し強く主張されてきた。

報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 心理学分野」2014年

「学修の成果を、自分自身が行う研究活動として結実させ、人の「心」に関わる基礎知識や専門的な知識・技能を活用した研究を実施し、論文を形作っていくために、卒業研究・卒業論文の作成は大いに推奨する必要がある。その規模や実施方法については、各機関ごとの条件や方針によって異なるが、研究を企画し、計画を立てて実施し、まとめていく過程で、研究倫理など研究実施上の重要な問題を学び取っていくことも学修の目的となる。またフィールドの中の問題を捉え、抽象化し、先行研究や知識・概念、可能な方法論と結び付けて研究を実施し、その結果を問題解決のための考察に展開して、それを文章あるいは口頭発表として表現をしていくという一連の過程を体験することは、それまでの心理学の学修内容を、その後の生活・活動に生かしていくための重要な実践になると考えられる。」

提言「心理学教育のあるべき姿と公認心理師養成—「公認心理師養成カリキュラム等検討会」報告書を受けて—」2017年

「学術会議の心理学参照基準分科会が策定した「学士課程の参照基準（心理学分野）」に準拠して、学部卒業者の学士力の質保証をする心理学カリキュラムが編成されねばならない。特に、公認心理師の活動の基礎として重要なのは卒業論文である。卒業論文を作成する過程を通して、問題発見や課題解決の能力、柔軟な思考力、表現力、長期的な自主研鑽を継続して積む能力が養われることが、参照基準に明記されている。卒業論文を書くことが、公認心理師の国家資格には必要ないという批判もあるが、心理学の本質的な学修が、卒業論文の作成過程で完成するという観点から、実践現場での心理学的分析力や文章構成力を発揮できる学士力の証として、両分科会は卒業論文を養成カリキュラムに位置付けたのである。」

卒業研究・卒業論文の必要性 公大協における議論

公大協の学部カリキュラム検討委員会で継続的に議論されてきており、調査もおこなった。

公大協 学部カリキュラム検討委員会 2018年度年報

「学生は卒業論文において心理学研究を主体的に学び、研究法や統計法や表現法や発表法を学び、得た知識を総動員して問題解決にあたり卒業論文という形で学びが結実する。卒業論文を必修科目として入れるべきではないか。卒業論文を作成することなく、学部で学んだ心理学の知識や方法論を総動員して問題解決に当たるという機会は他にはないし、この機会を潰すことは学部教育の質の低下を招くと懸念される。」

公大協 学部カリキュラム検討委員会 2019年度年報

公大協の会員を中心に、卒業論文に関する調査をおこなった。回答のあった45校のうち、「従来通り。卒業論文（卒業研究）を求めている」と答えたのは41校、「もともと、卒業論文は求めている」が3校、「現在は卒業論文を求めているが、将来はカリキュラムから外す予定である」が1校となった。大多数は卒業研究・卒業論文を従来通りに実施しているが、数は少ないものの将来卒業論文を必修からはずすと回答した大学もあったことには懸念も持たれた。

公大協 学部カリキュラム検討委員会 2020年度年報

「卒業論文の必要性

エビデンスに基づいた実践を公認心理師が実現していくためには、「科学者—実践家モデル」に基づいた訓練を受けた後に、科学者としてエビデンスを蓄積する機会と、実践家として蓄積されたエビデンスを活用する機会とを両立していくことが求められる。科学者としての

態度を形成するために、卒業論文は欠かせないと考えられる。自ら研究計画を立て、それを実施し、結果を処理し、研究論文にまでまとめ上げる能力を養わなければならない。2019年に本委員会が実施したアンケート調査でも、「科学者—実践家モデル」の基礎を構築するために卒業論文を課すことが必要であるという意見や、卒業論文は学部教育の根幹をなすものであるために資格取得に関係なく公認心理師カリキュラムの中で必修化すべきであるという意見が多く寄せられた。一方で、将来的に卒業論文をなくすことや卒業論文の負担を軽くすることを検討している大学も少数ではあるが存在した。

また、2015年に報告された日本心理学会教育研究委員会調査小委員会実施調査の概要によると、卒業論文を必修としている大学は約50%であることが明らかにされている。約半数の大学は卒業論文を必修化していないが、卒業論文が選択科目となっている場合もあるために、卒業論文を執筆している学生の実際の割合は把握できていない。本委員会としては、公認心理師資格の取得を希望する学生の何割が卒業論文を執筆しているのかを把握することを目的とした調査を将来的に実施する必要がある。

本委員会のオンライン会議においても卒業論文の必要性については議論された。概ね、上述した本委員会が実施したアンケート調査で寄せられた意見と同様なものであったが、卒業論文の在り方については新たに重要な意見が出された。卒業論文の執筆を通して何を学んでほしいのかという原点を大切にすべきであり、研究力の基礎を養うような卒業論文であるべきだというものであった。いわば卒業論文の質保証という問題ともいえるが、この問題については本委員会でも詳細に検証していかなければならない。卒業論文を必修化できない事情を抱える大学も多い現状を鑑みると、実験や調査による実証的な研究をどのような形で学ばすことができるのかについても検討しなければならない。実証的な研究を学部時代に実施するためには、「心理学実験」や「心理学研究法」という科目の在り方についても検討する必要がある。」

***卒業研究・卒業論文に関するワーキンググループにおける検討**

2021年にコアカリキュラム作成を作成するに当たって、公大協の学部カリキュラム検討委員会は、卒業研究・卒業論文に関するワーキンググループを設けた。

ワーキンググループでは、卒業研究・卒業論文は、公認心理師の職責と結びつく本質的な学修目標であるので、公認心理師の養成において必ず学修すべきコアカリキュラムに含めることにした。

また、卒業論文を国家資格の必修科目にする場合の実際問題を検討した結果、以下のように提案することにした。

***卒業研究・卒業論文の実施について**

1. 「心理学研究法」「心理学統計法」「心理学実験」との関係

大学では「心理学研究法」「心理学統計法」「心理学実験」との連続性と段階性を重視して実施する。

本コアカリキュラムにおける「B-1-4 心理学研究法」「B-1-5 心理学統計法」「B-1-6 心理学実験」では、心理学研究に関する一般論な基礎を幅広く学ぶ。

これらの科目を学んだ後、「G 卒業研究・卒業論文」においては、教員の指導のもとに、学生自らが計画を立てて研究を遂行する。このような一連の流れにおいて、心理学の本質的な学修が完成する。

2. 教員の指導

教員やインストラクター（大学院生など）による個別的な指導を受けて、学生自らが考えて実行することが重要である。

3. 開講の形式

学生が個人で研究をおこなう形式が望ましいが、大学によっては、例えば、小集団でおこなう形式でも、同等の効果を得られるなら認められる。

また、卒業研究・卒業論文といった名称を取らずに、大学によっては、例えば「卒業演習」などの名称で開講する場合も、同等の効果を得られるなら認められる。例えば、学生自らがテーマを決めて先行研究を調査し研究計画を立てて議論したり、あるいは既に収集された研究データをもとに学生が分析方法を計画し分析して考察するなどの方法も考えられる。

4. 単位数・時間数

科目の単位数や時間数は、統一的な基準は設けず、各大学が決めることとする。

5. 履修の判定基準

卒業研究・卒業論文・卒業演習などの科目の合否については、統一的な判定基準は設けず、各大学における合否の基準によるものとする。

6. 公認心理師試験の「出題基準」との関係

心理学研究の一般的な到達目標は、「B-1-4 心理学研究法」「B-1-5 心理学統計法」「B-1-6 心理学実験」で規定されており、これらが出題基準に反映されている。卒業研究・卒業論文は、心理学研究の実践的な完成をめざすという到達基準であるため、客観的な正解を持つ国家試験の出題内容にはそぐわない。

このため、卒業研究・卒業論文は、出題基準には含めないこととする。

7. 修士論文・博士論文との段階性と連続性

卒業研究・卒業論文は大学での到達目標であり、大学院における修士論文および博士論文と段階的・発展的に位置づける必要がある。

大学の卒業研究・卒業論文においては、将来的な種々の研究実践活動の基盤を作ることに焦点が置かれる。

大学院の修士論文においては、卒業研究の成果をふまえて、さらに専門的な研究をおこなう。

博士課程における博士論文についても、公認心理師の指導者養成とむすびつけて位置づける必要がある。

H 修士論文

大学院における科目名：修士論文

ねらい：

修士論文は、国内外の関連研究のレビューを通して、学術的・臨床的意義の認められる独創的なテーマを学生自ら設定し、計画を立てて実行し解決をはかることにより、心理学における高度な問題解決能力を体得する科目である。心理学研究は学術的知見やエビデンスを進歩させ、科学者-実践家モデルを重視した公認心理師の専門性を確立するために必須である。これにより公認心理師の職責としての問題発見・解決能力を身につける。

中項目（学修目標）：

- ①科学者-実践家モデルに基づいた問題発見・解決能力として、心理学研究の意義と位置づけを説明できる。
- ②国内外の関連研究のレビューを通して、学術的・臨床的意義の認められる独創的なテーマを設定することができる。
- ③自らが実施する研究に必要な方法を理解し、統制のとれた研究計画を立てることができる。
- ④自らが実施する研究に必要な倫理を理解し、それを遵守して研究を遂行できる。
- ⑤自らが作成した研究計画にもとづき、知識や技能を総合的に活用して研究を遂行できる。
- ⑥自らが実施した研究成果を発表し、科学的報告書を作成することができる。
- ⑦自らが実施した研究成果を考察し公認心理師の実践に適用することができる。

*修士論文の必要性

修士論文は、エビデンスにもとづく実践を展開していく上での基盤的、統合的能力を育成するために必要な重要な学修目標であり、カリキュラムに組み込むべきであるという意見がある。

修士論文の実施形態（開講の形式、教員の指導、単位数・時間数、履修の判定基準など）、卒業論文・修士論文・博士論文の段階性と連続性などについては検討中である。

○公認心理師として求められる基本的な資質・能力（試案）

医学・看護学・薬学のコアカリキュラムをみると、それぞれの専門職として「求められる基本的な資質・能力」が冒頭で定義され、それにもとづいて「学修目標」が定められている。

これらの専門職の「求められる基本的な資質・能力」を調べると、ほぼ共通して、以下の9つの能力から構成されている。すなわち、①プロフェッショナリズム・職責・倫理、②実践技能、③根拠にもとづく問題対応、④コミュニケーション能力、⑤多職種連携とチーム活動、⑥安全と患者中心の立場、⑦地域連携と教育能力、⑧科学的研究、⑨自己研鑽である。

公認心理師においても、「基本的な資質・能力」を定義したうえで、コアカリキュラムを作成することが望ましい。公認心理師の資質・能力を定義しているのは、2017年に公認心理師カリキュラム等検討会が決めた『「公認心理師のカリキュラム等に関する基本的な考え方」を踏まえたカリキュラムの到達目標』における「1. 公認心理師としての職責の自覚」、「2. 問題解決能力と生涯学習」、「3. 多職種連携・地域連携」である。これらは、大学の科目「公認心理師の職責」で扱われる到達目標である。

そこで、この公認心理師の到達目標を、上の医師などの①～⑨の能力に当てはめてみると、次のような「公認心理師に求められる基本的な資質・能力」を描くことができる。コアカリキュラム作成の方針を決めるため、ここではこの試案を暫定的に採用した。

① [プロフェッショナリズム・職責・倫理] 公認心理師の職責と倫理

人の命と健康な生活を守る使命感、責任感及び倫理観を有し、公認心理師としての職責と倫理を十分に自覚し、公認心理師の義務及び法令を遵守する。

② [実践技能] 実践上の知識・技能の修得と自己研鑽

保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働その他の分野において、実践に必要な知識と技能を身につけ、つねに自己研鑽を続ける意欲及び態度を持つ。

③ [根拠にもとづく問題対応] 課題発見能力と根拠にもとづく課題対応能力

自分の力で課題を発見し、自己学習によってそれを解決するための能力を身につけ、心理学の知見やエビデンス（科学的根拠）も参照しながら、課題解決に向けた対応をおこなう。

④ [コミュニケーション能力] 個性・多様性の尊重とコミュニケーション

人間についての深い認識と豊かな人間性を持ち、支援対象者の個性を尊重し、多様な人々の生活・文化を尊重し、支援対象者およびその関係者と良好なコミュニケーションを築きながら支援する。

⑤ [多職種連携とチーム活動] 多職種連携とチーム活動

多職種連携による支援の意義について理解し、医療におけるチーム医療に見られるように、支援チームにおける公認心理師の役割について理解し、その一員として積極的に活動できる。

⑥ [安全と患者中心の立場] 支援の質と安全の確保および支援対象者中心の立場

良質で安全な支援を確保し、支援対象者の安全を最優先し、その主体性を重視し、常にその者中心の立場から意思決定を支援することができる。

⑦ [地域連携と教育能力] 地域連携と教育能力

公認心理師として社会から求められる役割を自覚し、地域社会と連携し、支援対象者およびその関係者を支援する。また、心の健康教育や、次世代を担う人材の教育、スーパービジョンなど、教育を実施する意欲と技能を持つ。

⑧ [科学的研究] 研究活動への関与

課題発見・解決能力を向上させるため、心理学の学術的知見やエビデンスを発展させ科学者一実践家としての公認心理師の専門性を確立するために、研究の必要性を理解し、研究活動に関与する。

（この能力は、公認心理師カリキュラム等検討会では取りあげられていないが、他の職種では「求められる基本的な資質・能力」として必ず取りあげられているので、公認心理師においても必要と考えられる。）

⑨ [自己研鑽] 生涯にわたる資質向上の責務

社会の変化を捉えながら、生涯にわたり公認心理師としての成長と資質向上をめざし続ける意欲及び態度を持つ。

作成者名簿

●公認心理師養成大学教員連絡協議会 委員会メンバー

○学部カリキュラム検討委員会

岩原 昭彦 (委員長) 有光 興記 (副委員長)
石川 信一 岡 隆 奥村 由美子 行場 次朗
国里 愛彦 佐々木 淳 嶋田 洋徳 菅原 ますみ
杉浦 義典 鈴木 伸一 丹野 義彦 箱田 裕司
山田 祐樹

○大学院カリキュラム検討委員会

熊野 宏昭 (委員長) 大月 友 (副委員長)
有光 興記 石川 利江 伊藤 大輔 大橋 靖史
島井 哲志 鈴木 伸一 福井 至 古川 洋和
松浦 隆信 松見 淳子 武藤 崇 山田 富美雄

○現場実習検討委員会

長田 久雄 (委員長)
小関 俊祐 (副委員長) 古川 洋和 (副委員長)
東 千冬 五十嵐友里 石川信一 石垣琢磨
石原俊一 岡島 義 尾形明子 加藤伸司
境 泉洋 佐藤友哉 鈴木伸一 田中恒彦
谷口敏淳 種市康太郎 野村和孝 松井三枝
宮脇 稔

○国家試験検討委員会

丹野 義彦 (委員長) 古川洋和 (副委員長)
国里愛彦 境 泉洋 鈴木伸一 中島実穂
星野 翔 松井三枝 山崎 修道 林 明明

●作成協力者

本コアカリキュラムの作成に当たり、次の先生方にご協力をいただきました。深く感謝申し上げます。

岩佐和典 漆原宏次 遠藤利彦 岡本真彦
桂川泰典 金井篤子 金築優 喜入暁
久保真人 齊藤智 清水裕士 鈴木敬生
竹林由武 古村健 前田俊太 光藤宏行
緑川晶
(五十音順、敬称略)